

笑顔のためにできることのすべてを

CANNABU I かなびの丘だより

第 12 号 (2014 年 9 月 1 日発行)

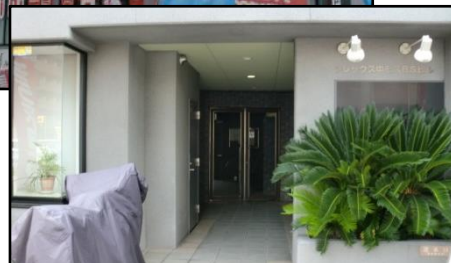
法人成年後見人

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

法人事務所が堺市北区 なかもずに移転しました。

NPO かなびの丘の法人事務所が堺市北区にあるマンションに移転しました。職務効率向上を図るため裁判所や法務局等に近く、南大阪や大阪市内へのアクセスも容易なこの場所を選定しました。大阪市営地下鉄御堂筋線、南海高野線、泉北光速鉄道のなかもず駅から徒歩3分の場所にあり、アクセスが良くなりました。

事務所はマンションの1室のため狭いですが、相談コーナーも設置していますので、成年後見等の相談がありましたらお気軽にお越しください（要予約）。



マンションの入口が2箇所あります。
お間違えのないようにお願いします。

【目次】

- ②「福祉サービス第三者評価」ものがたり
権利擁護交流会に参加して
- ③活動紹介
活動掲示板
- ④PR 冊子を作りました
編集後記

本誌を通じて、判断能力の不十分な方々に契約型社会の荒波に乗り越えていくナビゲーションとして少しでもお役に立てればと思っています。当事者と社会と NPO かなびの丘の双方向の機関誌を目指していきます。よろしくをお願いします。

「福祉サービス第三者評価」ものがたり その一 はじまりの頃(4)

白土 隆司

「かなびの丘」初の評価実施

特に受審を希望する施設(事業所)が少ない障害分野の評価機関にとっては、不条理かつ非情なルールではありましたが、一方では、資格あって実践せずの、いわばペーパードライバー状態の評価者に的確な評価ができるわけもなく、錆びた包丁で調理された料理を食べさせられる方も、たまったものじゃないというのも一理あるわけです。理屈や文句を言っても解決にはなりません。かくなる上は、営業に出るしか手がないということで、それまで関わりのあった人たちに片っ端から連絡を取ることにしました。『受審しなければ…』という話が出ている。次の理事会で諮ることになっている』など、いくつか手応えのある反応が得られたのですが、更新の期限となる日は容赦なく近づいてきます。悠長に答が来るのを待っているわけにもいきません。少なくとも、契約だけでも期限までに取り交わしておかなければと焦るのですが、なにしろ相手のあることですし、せつづくのも気がひけます。『理事会で…』の色よい応答をくれた施設も、結局、一人の理事が推薦 (ノ)

する評価機関に頼むことになってしまったと断りの連絡が入りました。万事休す！か？と思われたそんな時、H市にある通所の施設S園の所長さんから『お願いしたい』という電話が入ってきました。崖っぷちの窮状を救う神が忽然と現れてくれたのです。

地獄に…ですから、神ではなくて「仏」なのかもしれません。とにもかくにも翌日その施設を訪れ、契約やスケジュール調整もそこそこで、ひたすら感謝の言葉を述べるばかりだった記憶があります。

「かなびの丘」初の第三者評価調査は、二人の調査員と事務局一人の3人構成のチームで、うち一人は他評価機関所属の経験者、応援に入ってもらって、いろいろと教えを乞うという状況でした。

まさに突貫工事的な初評価体験でしたが、いい加減な商品でお茶を濁すわけにもいきません。大きい声では言えませんが、本業そっちのけで作業し、三か月足らずの期間で公表に漕ぎ着けることができました。 【次号に続く】

実践交流会に参加しました

全国で成年後見活動をはじめとする権利擁護の活動を実践する団体が集まり、交流を行う実践交流会(全国権利擁護支援ネットワーク主催)が8/23に千葉県弁護士会館で開催されました。

交流会は同ネットワーク代表でもある佐藤彰一弁護士から「権利擁護における意思決定支援とは」と題した基調講演からスタートしました。講演の中で、支援を行う中で制度的に悩みが生じるのは当然。唯一の正解はなく悩んで出した答えに対して説明責任が果たせるかどうかの問題である。また、アメリカでの裁判事例の中で本人の意

思とは何を指すのかを考えさせられました。

第2部では分科会に分かれてグループワークを行いました。そのうち、「成年後見以外の権利擁護」ではそもそも権利擁護とは何かについて話し合いを行いました。生命が奪われない、身体が傷つけられない等の最低限保障される権利擁護(消極的権利擁護)だけではなく、選択肢が用意されている、自己選択が保障されている等の積極的権利擁護の重要性について学びました。



活動紹介

2014年5月～8月の主な動き

5月

第10回総会(5/21)を開催

記念すべき第10回目の総会をすばるホール(富田林市)で開催しました。

この総会では事務所の移転や理事の再任、永尾康元氏の理事就任(新任)のほか、昨年度の事業報告・収支報告、今年度の事業計画収支予算等の採決が行われました。



6月

事務所を移転(6/2)

詳しくは1面をご覧ください

コロニーまつり(6/14)にて成年後見をPR

恒例行事のコロニーまつりに参加しました。今年度は開催日には事務所が移転していたため、他の出展団体と同様にブースを設けて、バザーと成年後見制度説明会を行いました。当日は保護者や関係者をはじめ多くの方にお越しいただきました。売上は啓発のために使用させていただきます。



7月

実践交流会に参加しました(8/23)

8月

詳しくは2面をご覧ください

感謝！！WAM助成金

福祉医療機構(WAM)より、福祉サービスの窓口事業の実施にあたり助成金をいただきました。

主に保険外のサービスについて実施している団体を紹介するものです。情報を一元的に集約することで1回の電話ですべてが片づく窓口を目指しています。詳しくは追ってご紹介します。

感謝！！厚労省助成金

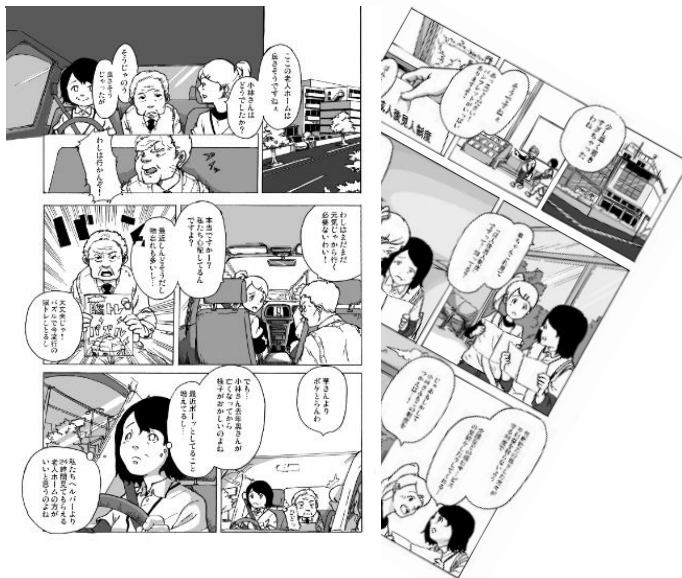
厚生労働省より、財産管理の実態調査の実施にあたり助成金をいただきました。

社協等が提供している財産管理の実態を把握して、より使い勝手のよい仕組みづくりを目指してアンケート調査等を行います。

成年後見制度啓発小冊子を作成

成年後見制度をより身近な問題として考えていただくため、富田林市社会福祉協議会 善意銀行の助成金をいただき、啓発小冊子を作成しました。

内容は、成年後見制度の活用を考える一例を漫画で紹介しています。この漫画は大阪芸術大学の学生に協力して描いていただきました。漫画に続いて成年後見制度の解説をわかりやすく紹介しています。イベントや関係施設等で配布する予定ですので、ぜひ手にとってみてください。



日々の活動を紹介しています

年3回の機関紙ではなかなか日々の活動までお伝えすることができません。そこで、ブログを開設して日記風に綴っています。書き込みは不定期ですが、間隔をあけずに書いていきます。お楽しみに。

ブログへは法人ホームページからアクセスできます。

賛助会員を募集しています

現在、NPO かなびの丘では、法人の活動に賛同・支援いただける賛助会員を募集しています。より多くの方に成年後見制度や財産管理等を普及していくためにみなさまのご協力をお願いいたします。

詳しくはホームページ、チラシをご覧ください。

丘を下りて…(編集後記)

- (E) 事務所移転に伴い、うん十年ぶりの電車通勤↗↗都会でがんばっています。
- (D) 通勤は楽になりましたが、つい帰る時間が遅くなってしまいます。反省。

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

発行者：高橋 昌彰/ 編集者：北中 大輔

〒591-8023

大阪府堺市北区中百舌鳥町 2-69

レ・ラックス中もずBSビル 504

TEL/FAX.072-255-6336

Mail kannabi@peach.plala.or.jp

URL <http://kannabi.jp>

